

平成 28 年 9 月 26 日

埼玉県知事 上田 清司 様

戸田市長 神保 国男

待機児童解消に向けた抜本的な対策について（緊急要望）

戸田市では、毎年、一定の入所人数を確保できるよう民間保育所の誘致などを積極的に進めてまいりましたが、本年 4 月 1 日現在の待機児童数は 106 名と、本市では初めて 3 桁に達しました。

待機児童数が増加した主な原因として、人口増加率は県内 1 位（全国 7 位）で就学前児童数が増加していること、また共働き世帯が急増していることが挙げられます。

本市にとりましては、緊急事態であり、早急に対策を講じる必要があることから、去る 6 月 1 日に「待機児童緊急対策本部」を設置し、今後も更なる増加が見込まれる待機児童数を短期間で確実に削減していくために、具体的計画を早期に策定するとともに、一人でも多くの受入れ児童数の拡大を図ってまいりたいと考えております。

こうした中、下記の事項について特段の措置を講じていただきますよう、強く要望いたします。

記

1 公定価格の地域区分の不均衡の是正について

(1) 国への要請

本市の公定価格（保育単価）は近隣の自治体に比べて著しく低い状況であり、保育施設の整備・運営事業者の新規参入や保育士確保に多大なる影響を及ぼしていることから、公定価格の地域区分の不均衡を早急に是正するよう国に強く要請すること。

(2) 県への要望

人口増加率、待機児童数等を勘案し、一定期間、隣接する市町村のうち、最も高い地域区分との差額の一部を補てんするなどの臨時的な特例措置を設けること。

2 待機児童の多い自治体への財政負担軽減措置について

(1) 国への要請

本市の保育所等の施設整備については、これまでにない規模とスピードで実施していく必要があるため、整備費補助や運営費支弁に係る市の一般

財源の負担割合も急激に増加することが見込まれる。待機児童の多い自治体に国庫補助の割合を引き上げるなどの措置を講じ、自治体の一般財源の歳出負担が軽減される仕組みを早急に構築するよう国に要請すること。

(2) 県への要望

人口増加率や待機児童数等を勘案し、一定期間、整備費及び運営費の市町村負担分の一部を県が助成するなどの臨時的な特例措置を設けること。

3 家庭保育室制度の継続について

(1) 県への要望

入所保留児童の受け皿となる家庭保育室の役割は引き続き必要と考えることから、今後も県の家庭保育室補助制度を継続させるとともに、当該制度における新規指定もできるようにすること。

以上